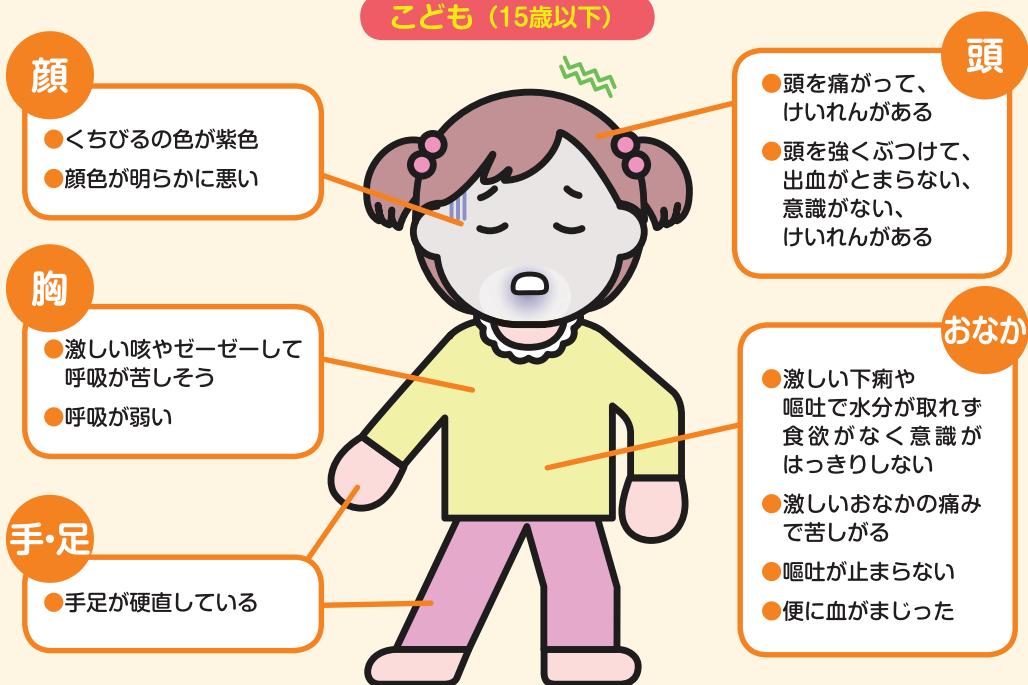


こんなときにはすぐに119番!!



意識の障害

- 意識がない（返事がない）
またはおかしい（もうろうとしている）

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

じんましん

- 虫に刺されて全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった



やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど



事故

- 交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた



生まれて3ヶ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

◎その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※小学生以下のこどもで、発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。

※さらに、判断に迷った時は、お近くの電話相談窓口にご相談下さい。子ども医療電話相談（主に休日・夜間）は#8000、119番通報の相談は#7119をご利用いただけます。

消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post9.html>）

子どもの事故を防ごう

0～5歳までの子どもが溺れた場所の9割以上は浴槽。
少しの時間なら1人としても大丈夫だろう……の気持ちが事故のもと。
お風呂や水遊び中は、目を離さないようにしましょう。

詳しい対応方法は東京消防庁ホームページ

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/stop/index.html>